



ほけんだより

令和5年9月8日発行
神川幼稚園 No. 7

まだまだ暑い日が続きますが、季節は少しずつ変化しています。子供たちは運動会に向けて練習をがんばっています。毎日の練習や生活で、疲れが出やすい頃です。園では熱中症や感染症予防の為、体調の変化に配慮しながら活動をすすめています。家で調子が悪い時には、ゆっくり休息をとり、体を休めてください。しっかり朝食を食べて、登園しましょう。「早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち」を習慣にできるようご協力をお願いします。

毎朝の体調チェック!

子供の健康管理では「いつもと違う状態」に気付くことです。そのためには「いつもの状態」を把握しておきましょう。子供のようすに変化が見られた時には、適切な対応ができるといいですね。

★きげんは?★

いつもより元気がない、あいさつもうつむきがちななど、違うようすが見られたら、要注意。体調が悪いのか、心理的なものなのか、原因を探りましょう。

★顔色・表情は?★

顔が赤い、青白いといった場合は、発熱していたり、体調を崩していたりすることが多いので気をつけましょう。

★熱・せきは?★

顔がほてっている、手が熱い時は検温を。熱がなくても、咳がひどい時はしっかり休養しましょう。咳が出る時は、マスクを着用しましょう。

★体の動きは?★

いつもと比べて、足取りが重い、だるそう、というときは、どこか具合が悪いのか聞いてみましょう。ひととおり体調をチェックしたうえで、1日注意して見守りましょう。

★肌の状態は?★

いつもない発しんが見られたら、注意し、心配な場合は病院を受診しましょう。発しんが出ているときは免疫力も下がります。気を付けてください。

★便や尿のようすは?★

毎朝、排尿便の確認をしましょう。朝、ゆとりを持って行動し、元気な便が出るといいですね。トイレ前つらい表情の時、何度も行く場合は、一緒にトイレに行き、状態を確認しましょう。

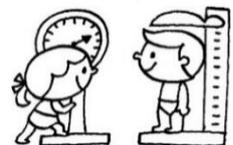
★子供のことばは?★

「気持ち悪い」「疲れた」「眠い」「寒い」「暑い」といったことばが聞かれたら、その時熱がなくても少したってから熱が上がることもあるので、激しい動きは控えましょう。

けんこうカードを持ち帰ります

9月8日(金)に「けんこうカード」を持ち帰ります。結果を確認し **確認印**を押して、**9月13日(水)**までに園へ返してください。

*記載内容でご不明な点がありましたら担任にお聞きください。





・すぐに成長するからと、大きいサイズの靴を履かせていませんか？

足の動きにフィットする柔らかさ。地面から衝撃を和らげるクッション性のある靴底の物。



つま先にゆとりがあるものを理想は5mm。

1cm以上大きい靴や小さい靴は、成長の妨げになります

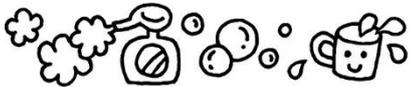
右・左を意識して履けるようになるといいですね。

親指の爪が当たると靴を買い替え時期

<足と靴の関係について専門家の先生から>

靴のサイズが合わないと…

- ・足が変形する。
- ・骨格がゆがむなど、体の他の部位に影響が出る。
- ・内臓などの働きに悪影響が出ます。



感染症に気をつけましょう



町内では、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの発生が報告されています。

本庄保健所管内でも、8月14日～20日の週報の定点把握が 6.57でしたが、8月21日～27日の週報は、15.29「注意報」レベルに増加しています。特に、10歳未満、10歳代が多い状況です。手洗い・うがい等の基本的な感染症対策を、幼稚園と家庭で行っていきましょう。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日以降5類感染症に移行しました。

それに伴い、学校保健安全法施行規則では、新型コロナウイルス感染症は、「第2種」に加えられます。

○新型コロナウイルス感染した場合の出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とする。（発症日は、0日とする。）

○「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。

○出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨する。

○出席停止期間を経て、登園するに当たっては、幼稚園に陰性証明を提出する必要はない。

○発熱や咽頭熱、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で療養することが重要であり、無理して登園しない。

参考文献：文部科学省 学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)

より一部抜粋。

～5月の保健だよりにも記載しました。

